

令和5年11月28日(火)熊本地裁にて開催!

# 刑事事件まるごと 体験ツアーを開催しました

法の日週間にあたり、熊本の裁判所・検察庁・弁護士会の共同で開催した本イベント。

33名の幅広い世代の方々にご参加いただき、童話「3びきのこぶた」を題材とした事件について検察官による模擬取調べや模擬裁判等をお楽しみいただきました♪当日の様子をご紹介します!

## 検察官による 模擬取調べ

なかなか見る機会のない取調べの様子を見学していただきました。  
みなさん興味津々!



## 模擬裁判員裁判

裁判官や被告人などの役に分かれて、シナリオに沿って模擬裁判をしていただきました!



検察官役



弁護士役



短い時間の中で活発な評議をして  
いただきました！

## 模擬評議

裁判官と裁判員のみなさん  
で、被告人は有罪か無罪か、  
有罪であれば量刑はどうす  
るかについて話し合いました！



## 法曹3者への 質問コーナー

「法曹のうち、なぜ今の職  
業を選んだの？」など、た  
くさんの質問が出て大盛り  
上がりでした！



数量  
限定  
みなさんからいただいたご感想  
の一部をご紹介します！

検察官の取調べはなかなか見  
る機会がないので、とても興  
味深かったです。

貴重な経験ができて楽しかっ  
たです。私は弁護人役で、娘  
は被告人役だったのでがんば  
って弁護しました♡

ご参加いただいた皆様  
ありがとうございました！

裁判員は「裁判官と対等」と  
いう一言が印象的で、裁判員  
裁判を身近に感じました。

内容が盛りだくさんで大変面  
白かったです！また参加して  
みたいです。

